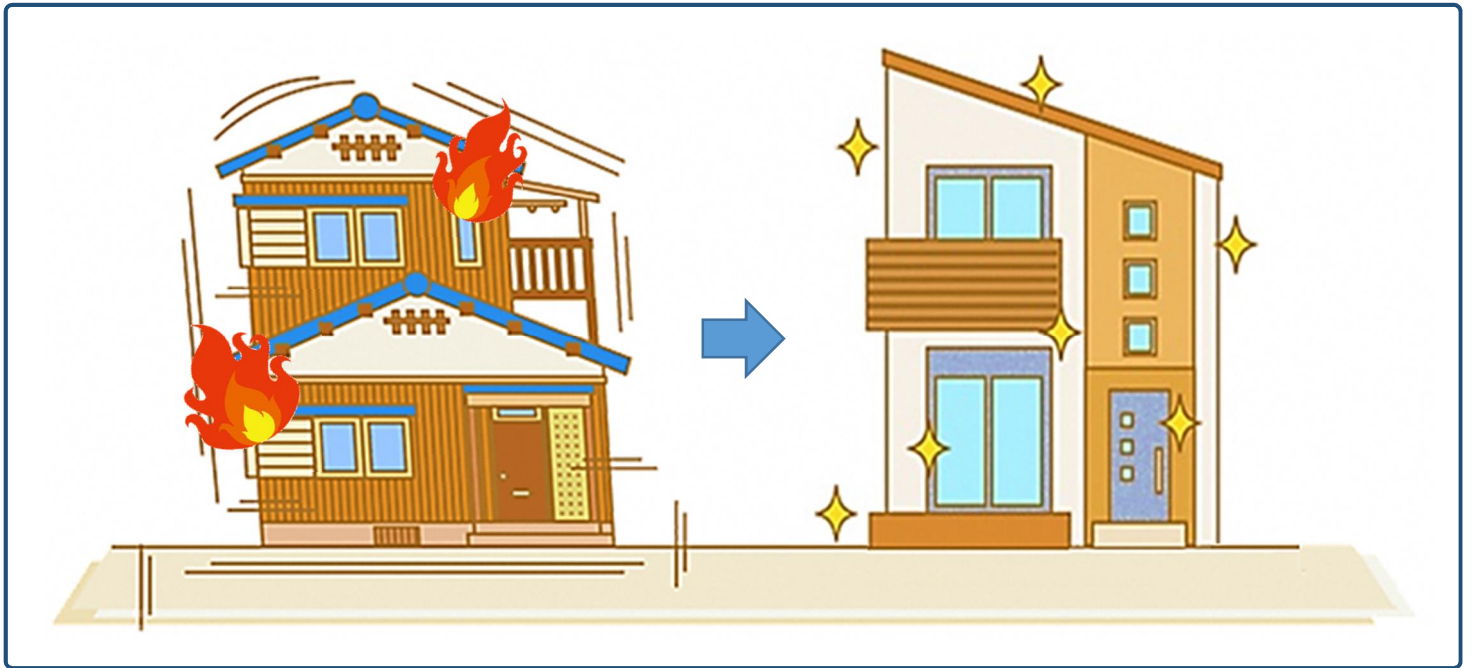


荒川区と住宅金融支援機構が 連携して安心の家づくりを応援



【フラット35】 地域連携型（地域活性化）



当初5年間の
借入金利

年 **0.25%** 引下げ

【フラット35】S との併用で
さらに金利引下げ

【フラット35】地域連携型とは、地域活性化等に積極的な取組を行う公共団体と住宅金融支援機構が連携し、住宅取得に対する公共団体による補助金交付などとセットで【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。



荒川区



住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構

<フラット35サイト> www.flat35.com



荒川区

住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構

荒川区の防災対策助成制度

お問い合わせ先

【フラット35】地域連携型をご利用いただくためには、荒川区から【フラット35】地域連携型利用対象証明書の交付を受ける必要があります。詳細は荒川区にお問い合わせください。

① 不燃化特区内で古い木造の建物を建替えたい方へ

〔不燃化特区整備促進事業助成金(建替)〕

② 不燃化特区内で危険な古い建物を解体したい方へ

〔不燃化特区整備促進事業助成金(除却)〕

③ 密集住宅市街地整備促進事業による建替支援について

〔木造住宅密集地域整備促進事業助成金〕

④ 老朽空家住宅除却助成事業について

〔老朽空家住宅除却助成事業制度〕

⑤ 整備地域不燃化加速事業について

〔整備地域不燃化加速事業助成金〕

⑥ 木造・非木造建物耐震化推進事業について

〔木造建物耐震化推進事業制度〕

〔非木造建物耐震化推進事業制度〕

⑦ 特定緊急輸送道路沿道建物耐震化推進事業について

〔特定緊急輸送道路沿道建物耐震化推進事業制度〕



住まい街づくり課

TEL 03-3802-3111

防災街づくり係

①②④

内線 2827 2829

③

内線 2821 2828

住宅係

⑤⑥⑦

内線 2822 2826

※ []書きは、フラット35サイトに掲載されている各制度の名称です。

【フラット35】地域連携型

お問い合わせ先



住宅金融支援機構 お客さまコールセンター

ハロー フラット35

0120-0860-35 (通話無料)

営業時間：9:00～17:00(祝日、年末年始を除き、土日も営業しています。)

ご利用いただけない場合(国際電話など)は、次の番号へおかけください。

048-615-0420 (通話料金がかかります。)

<注意事項> ●【フラット35】地域連携型を利用する場合には、地方公共団体から「【フラット35】地域連携型利用対象証明書」の交付を受ける必要があります。●【フラット35】地域連携型には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイト(www.flat35.com)でお知らせします。また、地方公共団体による補助金の交付等が終了した場合も受付を終了させていただきます。補助金の交付等についての詳細は、各地方公共団体にお問合せください。●【フラット35】地域連携型の内容などの詳細は、フラット35サイト(www.flat35.com)をご覧ください。●【フラット35】Sとは、【フラット35】をお申込みのお客さまが、省エネルギー性、耐震性などを備えた質の高い住宅を取得する場合に、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。●【フラット35】子育てプラスとは、子育て世帯または若年夫婦世帯に対して全国一律で子どもの人数等に応じて一定期間借入金利を引き下げる制度です。●【フラット35】S、子育てプラス等で金利の引下げの適用を希望される場合、一定の基準を満たす必要があります。詳細は、フラット35サイト(www.flat35.com)でご確認いただくか、お客さまコールセンター(0120-0860-35)までお問合せください。●【フラット35】S、子育てプラス等の金利引下げメニューには予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイト(www.flat35.com)でお知らせします。●【フラット35】は第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。機構では、申込ご本人またはご親族の方が実際にお住まいになっていることを定期的に確認しています。●外国籍の方が【フラット35】をお申込みになる場合は、通常の申込要件に加えて「永住者」または「特別永住者」の資格が必要です。